

No. 24	平成 19（2007）年 吉野川水系の渇水		
主要河川名	吉野川		
関係都道府県	徳島県、香川県、愛媛県		
取水制限	（吉野川）平成 19 年 5 月 24 日～平成 19 年 7 月 14 日 52 日間 （銅山川）平成 19 年 4 月 9 日～平成 19 年 7 月 14 日 97 日間		

1. 渇水の概要

1.1. 経緯

早明浦ダム上流域における平成 19 年の降水量は、1 月から 6 月にかけて、平年の 5 割程度であった。このため早明浦ダムの貯水量は、7 月上旬には 3 割程度まで減少した。

吉野川水系吉野川においては、5 月 24 日から第 1 次取水制限に入り、第 3 次取水制限までの渇水調整が実施された。吉野川水系銅山川においては、2 月 2 日から一次取水制限に入り、第 5 次取水制限までの渇水調整が実施された。

7 月 14 日、梅雨前線と台風 4 号の降雨により、いずれのダムにおいても利水確保率が 100%まで回復し、取水制限は全面解除された。

1.2. 影響のあった水道事業者

都道府県	事業者名	水源名	影響を受けた内容
徳島県	徳島市	吉野川	取水制限（5/24～7/14）最大 50%
	鳴門市		
	松茂町		
	北島町		
	阿波市		
	美馬市		
	東みよし町		
	三好市		
	石井町		
香川県	香川県水道用水供給事業	吉野川	取水制限（5/24～7/14）最大 42%
	高松市	吉野川	減圧給水（5/24～7/17）最大 25.9%
	丸亀市	吉野川	減圧給水（5/21～7/14）最大 33.3%
	坂出市	吉野川	減圧給水（6/8～7/17）最大 10.0%
	善通寺市	吉野川	減圧給水（6/18～7/17）10.0%
	観音寺市	吉野川	減圧給水（6/8～7/17）最大 23.3%
	さぬき市	吉野川	減圧給水（6/13～7/14）10%
	三豊市	吉野川	減圧給水（5/24～7/17）

	三木町	吉野川	減圧給水（6/17～7/17）15%
	宇多津町	吉野川	減圧給水（5/24～7/17）最大 40%
	多度津町	吉野川	減圧給水（6/11～7/17）5 %
愛媛県	四国中央市	吉野川水 系銅山川	取水制限（97 日間）最大 15%

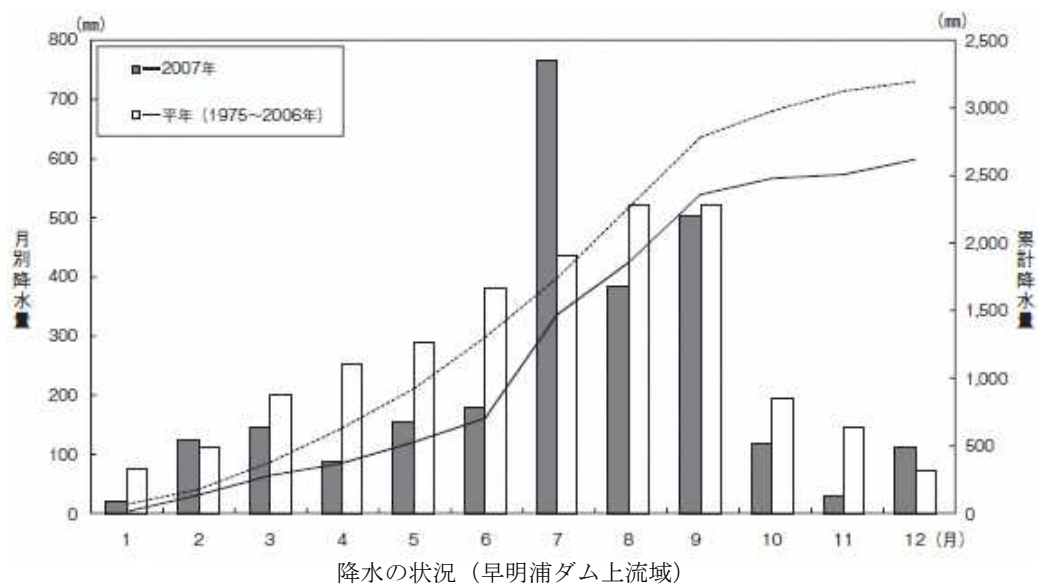
※香川県各市町村の制限率について、高松市は水圧、その他は水量ベースの制限率。詳細は 3.2.2 参照

1.3. 主要な河川位置図

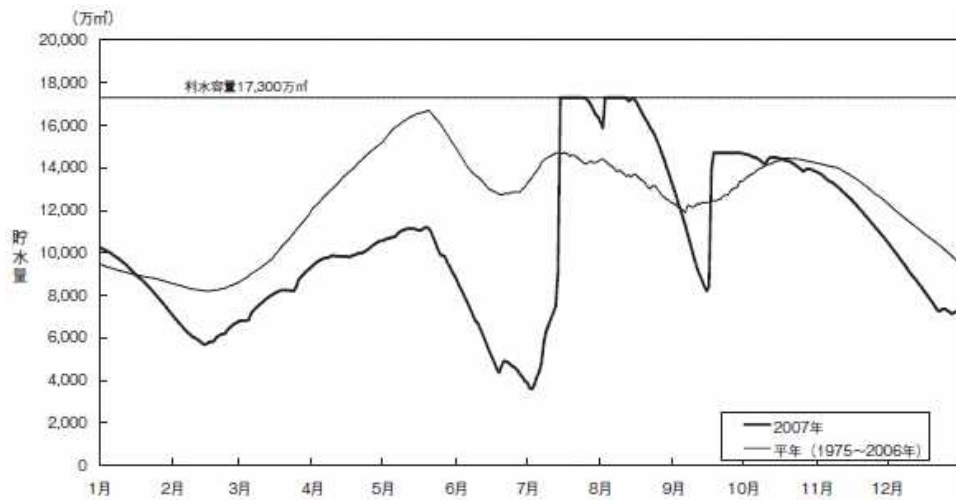


(出典：独立行政法人水資源機構 吉野川本部HP)

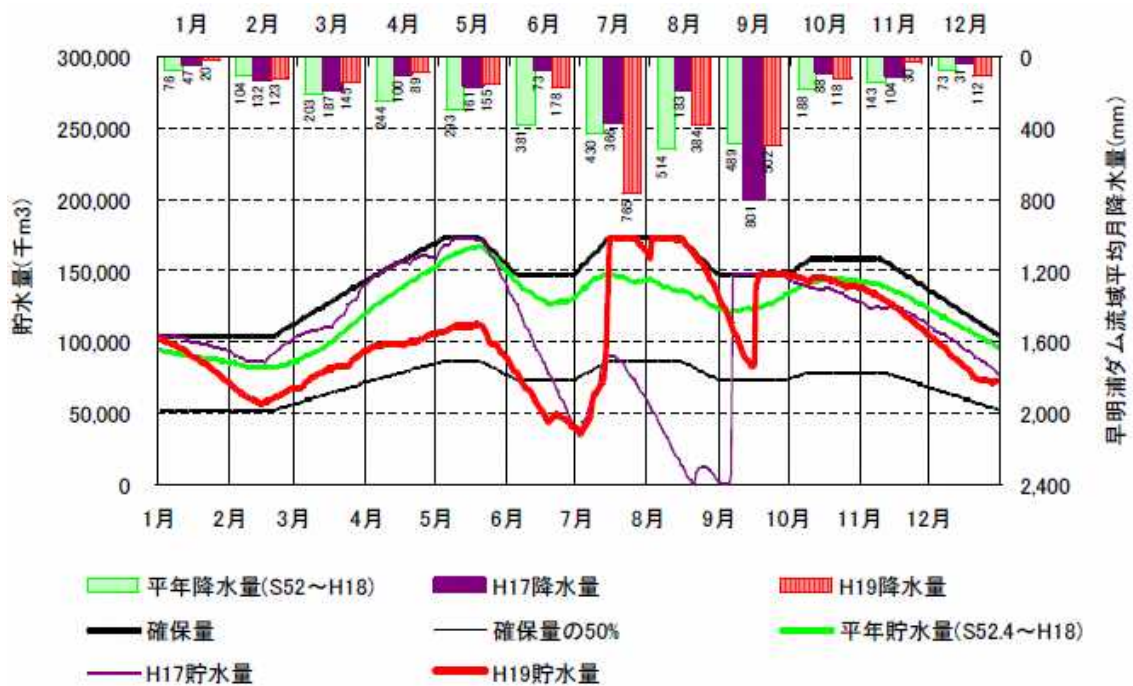
1.4. 主要な水源の状況



(出典：平成20年版日本の水資源 国土交通省)



早明浦ダム（吉野川水系）貯水量図
(出典：平成 20 年版日本の水資源 国土交通省)



早明浦ダムの貯水量曲線
(出典：平成 19 事業年度業務実績報告書 水資源機構)

2. 渇水調整状況

2.1. 渇水調整組織

名称	吉野川水系水利用連絡協議会
構成メンバー	(委員) 四国地方整備局長、中国四国農政局農村振興部長、四国経済産業局産業部長、独立行政法人水資源機構吉野川本部長、徳島県県土整備部長、同 農林水産部長、香川県政策部長、同 農政水産部長、同 土木部長、愛媛県土木部長、高知県土木部長、電源開発(株) 西日本支店長、四国電力(株) 需給運用部長 (幹事) 四国地方整備局河川部長、同 河川部河川調査官、同 河川部河川情報管理官、同 河川部水政調整官、同 河川部水政課長、同 河川部河川計画課長、同 河川部河川管理課長、同企画部企画課長、同 徳島河川国道事務所長、同 吉野川ダム統合管理事務所長、中国四国農政局農村振興部事業計画課長、同 水利整備課長、四国経済産業局産業部産業振興課長、同 資源エネルギー環境部電力・ガス事業室長、独立行政法人水資源機構吉野川本部施設管理課長、徳島県県土整備部流域水管理課長、同 農林水産部農林水産基盤整備局生産基盤課長、香川県政策部水資源対策課長、同 農政水産部農政水産部次長(兼) 土地改良課長、同 土木部河川砂防課長、愛媛県土木部河川港湾局河川課長、同 水資源対策課長、高知県土木部河川課長、電源開発(株) 西日本支店支店長代理、四国電力(株) 需給運用部需給統括グループリーダー
設置要項等	吉野川水系水利用連絡協議会規約

※構成メンバーに記載の組織名称は、平成 31 年 4 月 5 日現在の設置規程に基づく名称

名称	銅山川渇水調整協議会
構成メンバー	(委員) 国土交通省吉野川ダム統合管理事務所長、愛媛県土木部水資源対策課長、同 農林水産部農地整備課長、同 公営企業管理局発電工水課長、水資源機構池田総合管理所長、四国中央市水道局長、同 経済部長、四国中央市川之江地区土地改良区理事長 (幹事) 国土交通省吉野川ダム統合管理事務所管理課長、同 柳瀬ダム管理支所長、愛媛県土木部水資源対策課主幹、同 東予地方局農村整備課主幹、同 松山発電工水管理事務所銅山川支所長、水資源機構池田総合管理所第一管理課長、同 新宮ダム管理所長、同 富郷ダム管理所長、四国中央市水道局給水整備課長、同 水道局水道総務課長、同 水道局工水管理課長、同 経済部農林水産課長、四国中央市川之江地区土地改良区事務局長
開催状況	○H19/2/1 銅山川渇水調整協議会開催 ・2/2 より工水を 20%カットする第 1 次取水制限の開始を決定

	○H19/2/2 第1次取水制限開始 <u>○H19/3/22 銅山川渇水調整協議会開催</u> ・工水を30%、上水を5%カットする第3次取水制限を決定。実施予定日は3/29とする。ただし、今後の降雨状況により延期する場合は関係機関へ連絡する。 ○H19/3/26 3/24に降雨があったため、第3次取水制限の実施を延期 ○H19/4/4 4/9より第3次取水制限実施を決定 ○H19/4/9 第3次取水制限に強化 <u>○H19/5/30 銅山川渇水調整協議会開催</u> ・工水を35%、上水を10%、農水を10%カットする第4次取水制限を決定した。実施予定日は6/6とする。 ○H19/6/6 6/3から低気圧通過による降雨があったため、第4次取水制限の実施を6/8に延期 ○H19/6/8 第4次取水制限に強化 <u>○H19/6/21 銅山川渇水調整協議会開催</u> ・工水を50%、上水を15%、農水を15%カットする第5次取水制限を決定した。実施予定日は7/4とする。 <u>○H19/7/4 第5次取水制限に強化</u> <u>○H19/7/14 銅山川渇水調整協議会開催</u> ・台風による降雨で銅山川3ダムの貯水が回復したため7/14をもって取水制限を全面解除することを決定 <u>○H19/7/14 取水制限全面解除</u>
設置要項等	銅山川渇水調整協議会規約

※構成メンバーに記載の組織名称は、平成29年3月29日現在の設置規程に基づく名称

3. 渇水対応状況

3.1. 河川管理者等の対応

3.1.1. 水資源機構

(ア) 影響緩和のために実施した主な対策

- ・香川用水では、この渇水期間中、取水制限の強化や降雨による一時的な解除に合わせて、きめ細かい送水量の変更操作（13回）を昼夜問わず実施し、約421万m³の水を有効に取水・導水した。また、これに併せて早朝深夜の巡視を行った。
- ・池田ダムでは、早明浦ダム下流の降雨を有効に活用するための操作を4回実施し、約165万m³の水を無効放流とすることなく有効活用した。
- ・早明浦ダムを温存するため、5月～7月の間においては、249回（参考：前年度140回）にわたる利水補給の変更作業を昼夜問わず実施した。

(イ) 渇水時の広報事例

- ・ホームページでは、早明浦ダム貯水率や銅山川ダム群貯水率等の水源情報のほか、早明浦ダム貯水池定点写真などの最新情報の提供を行うとともに、各利水者関係機関の渇水情報へのリンクの充実を図った。これにより、吉野川局及び池田総合管理所のホームページには7月だけで、それぞれ約33万件、25万件のアクセスがあった。

3.2. 水道事業体における給水制限等の状況

3.2.1. 徳島県

(ア) 渇水対応の経過・状況

事業体名	期間	内容
徳島県	4/19～7/17	渇水対策本部 90日間設置

3.2.2. 香川県

(ア) 渇水対応の経過・状況

・香川県

月日	内容
2/8	連絡会
5/22	連絡会
5/24	香川県渇水対策本部 設置
5/28	香川県渇水対策本部 本部会
6/6	香川県渇水対策本部 幹事会
6/13	香川県渇水対策本部 本部会

6/29	香川県渇水対策本部 本部会
7/17	香川県渇水対策本部 解散
9/14	連絡会
9/14	香川県渇水対策本部 設置
9/18	香川県渇水対策本部 解散

・市町村

事業体名	
高松市	渇水対策本部 設置 (5/24～7/17)
丸亀市	渇水対策本部 設置 (5/14～7/17)
坂出市	渇水対策本部 設置 (6/8～7/17)
善通寺市	渇水対策本部 設置 (6/8～7/17)
観音寺市	渇水対策本部 設置 (5/24～7/17)
さぬき市	渇水対策本部 設置 (5/24～7/17)
東かがわ市	渇水対策本部 設置 (5/15～7/15)
三豊市	渇水対策本部 設置 (5/24～7/17)、(9/14～9/18)
三木町	渇水対策本部 設置 (5/24～7/17)、(9/14～9/18)
宇多津町	渇水対策本部 設置 (2/9～7/17)、(9/14～9/18)
綾川町	渇水対策本部 設置 (6/8～7/17)、(12/17～H20/3/24)
琴平町	渇水対策本部 設置 (6/18～7/17)
多度津町	渇水対策本部 設置 (6/8～7/17)
まんのう町	渇水対策本部 設置 (5/29～7/17)

(イ)給水制限（減圧給水含む）の状況

事業体名	期間	影響を受けた内容
香川県水道用水供給事業	5/24～6/8	取水制限 20% ※一時解除 5/25～5/26
	6/8～6/17	取水制限 35%
	6/17～7/14	取水制限 42% ※一時解除 6/20、7/3～5、7/6～14
高松市	5/24～6/8	減圧給水 7.4%
	6/8～6/17	減圧給水 18.5%
	6/17～7/17	減圧給水 25.9%
丸亀市	5/21～6/8	減圧給水 10.0%
	6/8～6/17	減圧給水 16.6%
	6/17～7/14	減圧給水 33.3%
坂出市	6/8～6/18	減圧給水 5.0%
	6/18～7/17	減圧給水 10.0%

善通寺市	6/18～7/17	減圧給水 10.0%
観音寺市	6/8～6/16	減圧給水 16.7%
	6/17～7/17	減圧給水 23.3%
さぬき市	6/13～7/14	減圧給水 10.0%
三豊市	5/24～7/17	減圧給水
三木町	6/17～7/17	減圧給水 15.0%
宇多津町	5/24～6/28	減圧給水 30.0%
	6/29～7/17	減圧給水 40.0%
多度津町	6/11～7/17	減圧給水 5.0%

(ウ) 影響緩和のために実施した主な対策

- ・大口使用者への節水依頼
- ・ガソリンスタンドでの洗車自粛依頼

事業体名	対策
高松市	・取水工事、調整井送水管工事の実施 ・公営プールの使用中止 ・給水所設置 ・「善意の井戸」開設 ・市中学校総体の水泳競技・市小学校水泳記録会の中止 決定（平成6年渇水以来の中止）
丸亀市	・井戸掘削、導水管工事の実施 ・公営プールの使用中止、市立入浴施設の使用中止 ・給水所設置
坂出市 さぬき市 多度津町	・公営プールの使用中止 ・善意の井戸設置
観音寺市 宇多津町	・善意の井戸設置
綾川町	・公営プールの使用中止
東かがわ市	・取水ポンプ設置工事の実施 ・公営プールの使用中止
三豊市	・旧豊中町から旧高瀬町に応援給水 ・公営プールの使用中止 ・善意の井戸設置
小豆島町	・連絡管設置工事の実施

三木町	・井戸ポンプ、井戸掘削工事の実施 ・公営プールの使用中止 ・善意の井戸設置
-----	---

(エ) 渇水時の広報事例

事業体名	内容
香川県	・立看板の設置 ・県ホームページに取水制限情報の掲載 ・新聞広告に掲載 ・テレビ、ラジオによる呼び掛け ・電光掲示による広報 ・鉄道車内吊りポスター ・広報誌による呼び掛け

3.2.3. 愛媛県

(ア) 渇水対応の経過・対応

事業体名	期間	内容
四国中央市	H19/6/21	四国中央市渇水対策本部設置
	7/2	四国中央市渇水対策本部会議開催
	7/15	四国中央市渇水対策本部解散

(イ) 渇水による市民への影響

事業体名	対策
四国中央市	プール使用中止（小中学校プール・市民プール）

(ウ) 影響緩和のために実施した主な対策

事業体名	対策
四国中央市	・住民への節水のお願い ・減圧調整（高水圧地区を適正水圧に調整） ・プールの使用制限 ・大口需要者への節水協力依頼 ・公共施設の洗面所等のバルブ絞り込み ・ホームページによる情報提供 ・広報車の巡回増 ・行政無線の放送回数増

(エ) 渇水時の広報事例

事業体名	対策
四国中央市	・ 広報無線・広報車による呼びかけ ・ 新聞折り込みでチラシを配布 ・ 横断幕の掲出、のぼりの設置 ・ 広報車にマグネットステッカー貼付 ・ ホームページでの呼びかけ ・ ガソリンスタンドに節水協力依頼（洗車蛇口に節水札設置）



横断幕掲示
(出典：四国中央市提供資料)



広報車・マグネットステッカー
(出典：四国中央市提供資料)



幟掲示
(出典：四国中央市提供資料)

4. 参考文献・ウェブサイト等

- ・「平成 20 年版 日本の水資源」国土交通省
- ・「吉野川水系河川整備基本方針」国土交通省
- ・「平成 19 事業年度業務実績報告」水資源機構